

交通切符制度、交通反則通告制度及び基礎点数付与制度実施規程（訓令）

〔 昭和45年8月20日  
本部訓令第40号 〕

（概要）

この規程は、交通切符制度、交通反則通告制度及び基礎点数付与制度の運用に関し必要な事項について定めたものである。